

令和3年度における小牧市人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分		計	内訳	
			男	女
3年度	4月1日現在	2,022人	902人	1,120人
	・年度途中の採用	8人	4人	4人
	・年度途中の退職	▲40人	14人	26人
	・3月31日付けの退職	▲119人	46人	73人
	3年度末 (A)	1,871人	846人	1,025人
4年度	・4月1日付けの採用 (B)	142人	64人	78人
	4月1日現在 (A)+(B)	2,013人	910人	1,103人

●主な増減理由：市民病院の職員が自己都合による退職により23名減員したこと等による。

備考 職員数には、事務職等、消防職、保育職、医療職を含む。ただし会計年度任用職員は含まない。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和3年度決算額）

区分	歳出額 A	人件費		人件費率 (B/A)
		B	うち職員給与費	
普通会計	61,779,726 千円	9,481,995 千円	5,639,626 千円	15.3%

備考 人件費には、特別職、会計年度任用職員に支給される給料等を含む。

なお、普通会計には、公営企業会計（水道事業、病院事業）及び一部特別会計を含まない。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度決算額）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員 手当	期末・勤勉 手当	計 B	
普通会計	961人	3,389,085 千円	844,854 千円	1,405,687 千円	5,639,626 千円	5,868 千円

備考 職員手当には退職手当は含まれていない。

なお、普通会計には、公営企業会計（水道事業、病院事業）及び一部特別会計を含まない。

(3) 初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	188,700円	201,200円
	高校卒	154,900円	165,900円

(4) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
大学卒	256,542円	359,017円	432,591円
高校卒	241,800円	－円	－円

(5) 一般行政職の等級別の職員数の状況（令和3年4月1日現在）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務の内容	合計		男女比		内訳		職制上の段階		
		人数	構成比	男	女	職名	人数	人数	構成比	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	82人	15.0%	38人 (46.3%)	44人 (53.7%)	主事補	29人	235人	43.1%	係員級
						技師補	11人			
						主事	27人			
						技師	4人			
						保育士	1人			
						栄養士	1人			
						保健師	8人			
助産師	1人									
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	153人	28.1%	93人 (60.8%)	60人 (39.2%)	主事	128人	63人	11.6%	主査級
						技師	19人			
						保健師	5人			
						栄養士	1人			
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	45人	8.3%	27人 (60.0%)	18人 (40.0%)	主任	45人	45人	8.3%	主任級
4級	主査の職務	63人	11.6%	33人 (52.4%)	30人 (47.6%)	主査	63人	63人	11.6%	主査級
5級	係長の職務	106人	19.4%	78人 (73.6%)	28人 (26.4%)	係長	102人	106人	19.4%	係長級
						専門員	3人			
						所長補佐	1人			
6級	課長補佐の職務	13人	2.4%	10人 (76.9%)	3人 (23.1%)	課長補佐	5人	13人	2.4%	課長補佐級
						副主幹	1人			
						指導主事	2人			
						給食センター所長、保健センター所長補佐、子育て世代包括支援センター副所長	5人			
7級	課長の職務	60人	11.0%	52人 (86.7%)	8人 (13.3%)	課長	41人	60人	11.0%	課長級
						室長	2人			
						主幹	5人			
						指導保育士	1人			
						管理指導主事	1人			
						指導主事	1人			
						リサイクルプラザ、保健センター、多世代交流プラザ及び市民センターの所長、図書館長	8人			
監査委員事務局次長	1人									
8級	次長の職務	11人	2.0%	11人 (100%)	0人 (0.0%)	次長	10人	11人	2.0%	次長級
						会計管理者	1人			
9級	部長の職務	12人	2.2%	12人 (100%)	0人 (0.0%)	部長	9人	12人	2.2%	部長級
						公室長	1人			
						議会事務局長	1人			
						監査委員事務局長	1人			
合計		545人	100%	354人 (65.0%)	191人 (35.0%)					

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	315,429 円	393,338 円	40.2 歳
技能労務職	285,432 円	314,067 円	56.3 歳

備考 平均給与月額は、期末手当・勤勉手当・退職手当・児童手当を除く。

(7) 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.275月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.45月分)
	12月期	1.275月分 (0.725月分)	0.95月分 (0.45月分)
	計	2.55月分 (1.45月分)	1.9月分 (0.9月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

備考 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当		自己都合等	定年・勸奨
	令和3年度中の1人 当たり平均支給額	932千円	18,178千円

地域手当	支給総額	226,558千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	229,970円
	手当率	6%

特殊勤務手当	支給総額	14,056千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	24,403円
	手当の種類	6手当 (衛生手当、危険手当、税務手当等)

時間外勤務手当	支給総額	235,005千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	287,644円

(令和3年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	配偶者 6,500円(行(一)8級については3,500円、9級については支給なし) 配偶者以外 子:1人につき10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 子以外:1人につき6,500円(行(一)8級については3,500円、9級については支給なし)
住居手当	持家者 支給なし 借家・借間居住者 16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給 市外借家 上記借家の支給額の1/2
通勤手当	交通機関利用者 最高50,000円まで支給 交通用具使用者 距離に応じて2,000円から最高31,600円まで支給

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	報酬等の月額	期末手当	
市長	1,075,000円	6月期 12月期 計	1.675月分 1.675月分 3.35月分
副市長	883,000円		
教育長	739,000円		
議長	596,000円		
副議長	534,000円		
議員	504,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (変則勤務職場等を除く一般的な職場)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数
年次休暇	1年につき20日
産前・産後	出産予定日前8週間目に当たる日（多胎妊娠の場合にあっては、14週間目に当たる日）から出産日後8週間を経過する日まで
育児時間	1日につき2回それぞれ30分以内の期間
子の看護	1年につき5日の範囲内の期間
忌引	親族の区分により1日から10日までの範囲内の期間
父母の祭日	1日の範囲内の期間
結婚	連続する5日の範囲内の期間
選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日の範囲内の期間
住居滅失等	7日の範囲内の期間
交通遮断	必要と認められる期間
妻の出産付添	3日の範囲内の期間
育児参加	5日の範囲内の期間
不妊治療通院等	5日の範囲内の期間(当該通院等が体外受精等の場合にあっては、10日)
夏季	1年につき5日の範囲内の期間
リフレッシュ	勤続15年及び勤続25年に達した職員でそれぞれ連続する2日の範囲内の期間

(3) 育児休業等取得者数（令和3年度中に新たに育児休業または部分休業等を取得した職員数）

区分	男	女	合計
育児休業取得者数	6人	45人	51人
部分休業取得者数	1人	29人	30人
育児短時間勤務取得者数	0人	19人	19人

備考 部分休業とは、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条第1項に規定する部分休業をいい、育児短時間勤務とは、同法第10条1項に規定する育児短時間勤務をいう。

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分状況

ア 休職状況

理由	人数
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	32人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
計	32人

イ 職員の意に反する降任・免職状況

理由	人数
勤務実績が良くない場合	0人
心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人
計	0人

(2) 職員の懲戒処分状況

理由	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係（職務専念義務違反、職務命令違反等）	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係（傷害、暴行、金銭、異性等）	0人	0人	2人	0人	2人
収賄等関係（収賄、横領等）	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
小計	0人	0人	2人	0人	2人

5 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する研修等の実施状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）に定められた市職員としての義務を周知徹底するためサービスに係る研修を実施した。

また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図っている。

(2) 営利企業等への従事許可の状況

理由	件数
① 営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねるもの	1件
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	1件
③ ①②を除き報酬を得て事業又は事務に従事するもの	0件
計	2件

6 職員の退職管理の状況

令和3年度に退職した職員（課長補佐級以上）の再就職状況

退職時補職名	退職者数	再就職先			再就職者合計
		市再任用職員	外郭団体等	民間企業等	
部長級	6人	0人	6人	0人	6人
次長級	1人	0人	1人	0人	1人
課長級	3人	0人	2人	0人	2人
課長補佐級	0人	0人	0人	0人	0人
計	10人	0人	9人	0人	9人

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

研修区分	研修名等	
集合研修	一般研修	新規採用職員研修、主査研修、新任係長研修、課長研修等
	特別研修	普通救命講習会、メンタルヘルス研修等
派遣研修	尾張五市二町研修協議会、（公財）愛知県市町村振興協会研修センター等	
自己啓発研修	通信教育、資格取得支援等	

(2) 勤務成績の評定の状況

目的	職員の能力、実績をより重視した人事管理を行い、組織の活性化と職員の士気を高めることを目的とする。
制度の概要	能力評価と業績評価の2つの評価視点から構成。 被評価者の職務上に見られた行動や仕事の成果（結果）などの事実を評価基準に照らして評価する。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員互助会補助金

項目	内容	
会員数	2,057 人（令和3年4月1日現在）	
負担率	職員掛金： 給料月額 \times 2.5/1000+100	市負担金： 給料月額 \times 2/1000+100
負担額	職員掛金： 20,730,929 円	市負担金： 17,060,470 円
事業	給付事業（職員掛金のみで実施）：結婚祝金、出産祝金、弔慰金、災害見舞金	
	福祉事業（市費との折半で実施）：人間ドック助成、クラブ助成、など	
	貸付事業：厚生資金の貸付	

(2) 健康診断

区分	受診者数
定期健康診断	983 人
人間ドック	1,061 人
ストレスチェック	1,800 人

(3) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

負傷	自己職務遂行中	10件
	出張中	0件
	その他	0件
	小計	10件
疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0件
	職業病	0件
	その他公務起因性の明らかな疾病	0件
	小計	0件
合計		10件

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

(4) 公平委員会における業務の状況

- ア 勤務条件に関する措置の要求 0件
- イ 不利益処分に関する不服申立て 1件 (継続事案)